

令和3年度 代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル） 事業報告書（概要版）

大阪市長 松井 一郎 様

阪神高速グループ連合体
代表者 阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 吉田 光市

阪神高速技術株式会社
代表取締役社長 立石 泰三

阪神高速パトロール株式会社
代表取締役社長 高田橋 光政

施設概要

施 設 名	代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル）
所 在 地	大阪市港区海岸通2～同市住之江区南港北1
施 設 規 模	道路総延長：約2.2km - トンネル延長：1,621.405m - 海底トンネル部延長：1,090.860m - 沈埋函(計10函)：1,033.860m - 換気塔部(港区側、咲洲側各1箇所)： 66.400m(33.2m×2) - 陸上トンネル部：530.545m - 地上道路部：547.400m
主 な 施 設	【港区換気塔部】 構 造：SRC造（地下はRC造） 規 模：地下5階、地上4階、塔屋4階 延床面積：6,993.98㎡ 建築面積：1,172.56㎡ 【咲洲換気塔部】 構 造：SRC造（地下はRC造） 規 模：地下5階、地上3階、塔屋5階 延床面積：2,519.00㎡ 建築面積：1,205.75㎡

指定管理者

団 体 名	阪神高速グループ連合体 代表者 阪神高速道路株式会社
主たる事務所の所在地	大阪市北区中之島3-2-4
代 表 者	代表取締役社長 吉田 光市
指 定期 間	令和2年4月1日から令和7年3月31日迄

報告対象期間	令和３年４月１日から令和４年３月３１日迄
担 当 者	阪神高速道路株式会社 事業開発部 萩原 武司
連 絡 先	０６－６２３２－６３０４ （直通）

1 指定管理業務の実施状況

(1) 管理運営方針

阪神高速道路の管理により培ってきたノウハウを活かし、次の5点に重点をおいて施設の運営を行います。

- ①安全・安心・快適なお客サービス精神の徹底
- ②維持管理の効率化と市費・コスト抑制の追求
- ③大阪港の国際競争力強化への貢献
- ④法令順守の徹底
- ⑤統合型リゾート（IR）計画や大阪・関西万博への協力

(2) 職員の配置状況

項 目	配置場所等	人数	業 務 内 容 等
所 長	管理事務所	1	業務責任者、管理運営業務全般の統括
副所長	管理事務所	3	所長の補助、管理運営業務・維持管理業務・交通監視・管理業務等の監理・調整
電気主任技術者	管理事務所	1	自家用電気工作物の保安監督

(3) 維持管理に係る事項

①定期点検等

項 目	場所等	日常 定期	実 施 日 又は周期	再委託の 有無	内 容
交通監視 設備運転制御	管理区域	日常	毎日	無	監視制御室にある集中監視システムにより、24時間体制で実施。
交通管理	管理区域	日常	毎日	無	巡回車による定期巡回を24時間体制で実施(9回/日)。
警備	管理区域	日常	毎日	無	CCTV監視、巡回警備及び機械警備(換気所)を24時間体制で実施。
清掃	管理区域	日常 定期	2回/週 及び周期	一部有	・換気所建物内部の一般清掃及びワックス塗布等の定期清掃を実施。 ・トンネル路面、壁面、排水設備、照明器具等の定期清掃を実施。 ・管理区域の除草・植栽管理。
保守・点検	管理区域	日常 定期	毎日 及び周期	無	構造物、換気所建物、機械・電気設備等の点検整備、異常時の対応。

②修繕

項 目	場所等	実 施 日	内 容
換気所フェンスの補修	南港換気所 港区換気所	令和3年8月	錆により腐食したフェンスの交換補修を実施。海への転落防止等安全対策にも留意した。
天井部コンクリート浮きの補修	港区行	令和3年10月	天井部の浮いているコンクリートを緊急撤去した。作業時は解放車線に影響がないよう対策も実施。

トンネル継手部 (車道部)の補修	南港行	令和3年12月	点検時に段差及び叩き音が確認された伸縮継手の補修を実施。下部のコンクリート打替、新品のゴムジョイントへの交換を実施。
ポール照明の LED化	南港行(出)	令和4年 2月	老朽化し部品の供給が減少しているナトリウム灯の灯具10基をLEDに交換し平均照度、均斉度が向上。
ポットホールの応 急補修	管理区域	通年	交通監視・巡回による早期発見と応急処置により利用者へ最適な道路環境を提供。

③その他特記事項

項 目	場所等	実 施 日	内 容
新型コロナウイルス感染症対策	管理事務所	令和3年4月 ～9月 令和4年1月 ～3月	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令時は、適宜スライドワークや在宅勤務を実施し、感染症予防対策を実施。
新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応	管理事務所	令和3年9月 ～10月	新型コロナウイルス感染者発生に伴い、スプリット体制の導入、交通動向監視員等の体制変更、基本定期巡回体制及び基本回数の変更等の感染予防対策を実施。
防災設備点検	夢咲トンネル	令和3年10月	防災設備の水噴霧設備実射放水試験を夜間通行止めにより実施した。また、通行止めに合わせて咲洲側坑口の路面標示を補修。
トンネル継手部 (車道部)の補修	夢咲トンネル 咲洲行	令和4年3月	中央線上のため片側車線規制では補修できない継手部の補修を通行止めにて実施。
通行止工事の事前広報	その他	本編参照	工事による通行止め情報の事前広報を、トンネル情報板、案内チラシ、JARTIC ラジオ放送、阪高情報板など様々な方法で実施した。結果として苦情等はなかった。
阪神高速情報板への掲示	その他	通年	トンネル管内での事故等による通行止めや貫通渋滞発生時における適切な経路選択を促すため、咲洲・夢咲トンネル近傍にある阪神高速道路情報板への掲示を実施。
通行止め情報の阪神高速HPへの掲載	インターネット	令和4年2月 令和4年3月	工事等によるトンネル通行止め情報を阪神高速道路のホームページへ掲載し、利用者が日程や工事内容を参照できるようにした。
自転車・歩行者 進入対策	管理区域	令和3年2月	トンネル内への進入が禁止されている自転車・歩行者・125cc以下の二輪車の進入件数が未だ増加傾向にあるため、これまでの対策に加え南港行入口坑口において通行禁止看板を高輝度タイプに変更した。
外国人による誤 進入への対応	夢咲トンネル	令和3年7月	7月に外国人による誤進入が相次ぎ、聴取の結果、夢洲の物流倉庫の労働者と判明。警察を通し、会社側へ注意を依頼。
誤侵入・安全対策 の提案	管理区域	令和4年3月	管理区域内において誤進入や交通事故が多発している地点に対し、効果的と考えられる対策案を検討し、大阪港湾局へ提案した。
管理瑕疵案件	夢洲行	令和3年8月	ポットホールが原因による車両損傷案件が発生負傷者はなかったが車両の修理費用を道路保険により補償した。

ラジオ再放送設備定型メモリの改善	管制室	令和4年3月	大阪港湾局によるラジオ再放送設備改修時に管制業務の効率化、外国人誤進入対策を目的とした音声メモリの変更を提案し採用された。
有事に備えた各種訓練およびトンネル視察会の実施	管理事務所	令和3年7月 令和3年11月 令和4年3月	大規模災害や事故等を想定した各種訓練を11月と3月に実施。また、トンネル管内を管轄する各警察署および消防署を対象としたトンネル視察会を7月に実施。
夢咲トンネル近接施工協議への協力	夢咲トンネル	令和3年7月	夢咲トンネルに対して近接施工となる北港テクノポート線の建設に関して、管理基準や管理値の考え方など、近接協議において、道路管理者として協議者に求める事項について助言。
利用者モニタリング	管理事務所	通年	・お客さまのニーズやクレーム等を把握するため自由記載形式のご意見箱を設置。 ・管理事務所お客さまセンター等に寄せられるお問い合わせに迅速に対応できるよう、よくあるご質問(FAQ)とマニュアルを整備。 ・各所に寄せられたお客さまからのご意見を、関連部署間で共有し、共通認識化。
アンケート調査	阪神高速道路 他	令和3年8月	阪神高速道路のお客さま満足度調査においてお客さまの重要度と満足度を調査。
PRと広報	インターネット	通年	阪神高速道路㈱が運営するホームページにおいて業務内容を紹介
交通巡視の強化	管理区域	都度	・イベント期間中の交通障害を未然防止するため、パトロール隊員を増強し交通巡視を強化。 ・台風時の不測の事態に早期対応が可能となるようパトロール隊員を増強し交通巡視を強化。
回数券払戻業務	事業開発部	通年	阪神高速道路㈱が運営するホームページにおいて市民、お客さま向けに周知を実施。
挙動観測及び評価検討業務	管理区域	夏季・冬季の 2回/年	・代行臨港道路(大阪港咲洲トンネル)の沈埋函、躯体の測量等を行い、計測値を整理し現況の評価と将来の予測値に対する考察を実施。 ・来年度以降に向けて、各項目に関する課題抽出と改善提案を実施。

2 利用状況

(1) 月別通行台数

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
普 通 車	380,157	364,504	440,371	451,072	458,312	448,634	
大 型 車	184,023	161,300	176,465	190,026	181,152	189,161	
小 計	564,180	525,804	616,836	641,098	639,464	637,795	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
普 通 車	452,787	415,130	410,180	375,875	367,170	428,748	4,992,940
大 型 車	198,105	190,944	193,473	177,563	173,562	205,145	2,220,919
小 計	650,892	606,074	603,653	553,438	540,732	633,893	7,213,859

<参考>前年（令和2年4月～令和3年3月交通量）

（単位：台）

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
普 通 車	287,659	287,585	322,847	340,177	347,201	365,375	
大 型 車	161,891	143,012	158,141	161,884	149,165	164,261	
小 計	449,550	430,597	480,988	502,061	496,366	529,636	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
普 通 車	389,200	350,029	258,510	312,896	346,434	409,806	4,017,719
大 型 車	174,090	163,827	132,747	153,704	168,640	203,441	1,934,803
小 計	563,290	513,856	391,257	466,600	515,074	613,247	5,952,522

(2) 通行回数券払戻状況報告

(単位：円)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
振 込	0	7,130	0	0	0	1,100	
納付書支払	0	0	0	0	0	0	
小 計	0	7,130	0	0	0	1,100	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
振 込	3,080	50,930	0	0	38,500	0	100,740
納付書支払	0	0	0	0	0	0	0
小 計	3,080	50,930	0	0	38,500	0	100,740

3 収支決算状況

(税込・単位：千円)

項 目		金 額	
		当初	精算
収入		2 6 4, 3 2 3	2 6 4, 3 2 3
	業務代行料	2 6 4, 3 2 3	2 6 4, 3 2 3
支出		2 6 4, 3 2 3	2 6 4, 3 2 3
	人件費	2 1, 2 1 9	2 1, 2 1 9
	管理費	2 2 5, 3 3 7	2 2 5, 3 3 7
	一般管理費	1 7, 7 6 7	1 7, 7 6 7
収支差引		0	0

4 その他

(1) 経費縮減への取組状況

項 目	内 容	効 果 等
競争入札導入による電力コスト縮減	近年の電力使用実績をもとに、咲洲・夢咲トンネル契約電力を500kW(夢咲トンネルは550kW)から450kWに見直すとともに、関西電力との基本料金による電気供給契約を見直し、電力自由化に伴う競争入札を導入することで消費電力コストを削減。	年間光熱水費 令和元年度比36%減

(2) 安全確保の取り組み

項 目	内 容	備 考
落下物回収	落下物による事故の低減を図るため、交通管理(定期巡回)や保守点検時において、迅速な落下物の回収を実施。	年間処理実績 64件
安全衛生協議会	交通管理、保守点検、維持管理等の作業時安全性向上のため、関係者による協議会を毎月開催し、維持管理作業における安全教育等を実施。	維持管理作業 における無事 故無災害を 13年間継続
安全パトロール	管理区域内維持管理作業の安全パトロールを実施。	1回/月

交通規制訓練	交通事故・落下物等の交通阻害要因の早期排除や、トンネル各設備の健全運操作業のため、お客さまの安全・安心な通行を確保する規制作業の円滑化に向けた交通規制訓練を実施。	2回／年
--------	---	------

(3) 応募団体の取組

項 目	内 容	備 考
環境への取組	高速道路によるCO₂排出量を抑制するため、ネットワーク整備や渋滞対策への取り組みのほか、道路照明のLED化や照明設備が不要な超高輝度反射標識板の設置などを推進。 また、工事用再生資材の利用や建設副産物のリサイクル、グリーン購入の推進のほか、処分していた使用済み横断幕をリサイクルする「横断幕再生プロジェクト Re:loop 阪神高速」を実施。 「尼崎21世紀の森構想」の拠点施設における「阪神高速グループの森」づくりに継続して取り組むとともに、イベントで工作用の横断幕の端切れを配布するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、社会貢献活動や環境啓発を実施。 地域・社会の持続的発展及びSDGs達成への貢献を目指し、市民団体が行う公益的な活動への助成制度「阪神高速 未来（あす）へのチャレンジプロジェクト」を新たに開始。	
就業困難者の雇用への取組	障がい者雇用人数：15名 ハローワーク等を通じた継続的な募集を行うとともに、民間人材紹介会社や民間求人サイトの活用を実施し、2名の障がい者を新規採用した。さらに、就労支援を行っているNPO法人や独立行政法人等への相談も行った。	令和3年6月時点
個人情報保護に対する具体的な取組	eラーニング：1回（全社員） ：1回（定期採用以外の新規採用社員） ：1回（新任課長等）	

以 上